



地球にやさしい事業を応援します！

太陽光発電事業応援融資 「エコカンパニー〈ソーラー〉」

★ 太陽光発電事業をはじめようとする方、事業開始に必要な設備資金をご融資します。



融資概要

★ 融資対象者	「再生可能エネルギー特措法」の認定発電設備に該当する太陽光パネルを設置し、太陽光発電事業を行おうとする方 当金庫の会員資格を有する方 直近決算において債務超過でない方 対象となる設備の発電事業の収益金により、融資金の償還が確実に見込まれる方
★ 融資金額	1先 300百万円以内
★ 資金用途	太陽光発電事業にかかる設備資金
★ 融資期間	最長15年以内（固定価格買取期間内）
★ 担保	原則 不動産担保 （対象の設備を設置している不動産を担保としていただきます）
★ 保証人	法人の場合は代表者、個人は不要
★ 返済方法	元金均等返済（据置期間2ヶ月以内可能）
★ 融資利率	変動金利（個別により対応）
★ 融資時期	当該太陽光発電設備の引渡完了後

お問い合わせ先

★ 大阪信用金庫 フリーダイヤル 0120-880-568
（9：00～15：00土日祝を除く）
またはお近くの支店の窓口へ



★ 審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もありますので予めご了承ください。